

九、警察取締

前叙ノ如ク籠城戦術ノ決定ニ基キ愛國労働聯盟浅草支部員 江澤清太郎ハ金銀、釘並ニ籠城中ノ食料トシテ食料類、鰯等ヲ購入シ本月八日午前三時頃支部員五名及労働員安藤之久以下五名ト共ニ會社入口ノ鍵ヲ破壊シ職場ニ階ニ侵入シ出入口全部ヲ釘付トナシ又コアイロンヲ用電線ヲ切断シ「正義」起ツ日本洗染工場労働組合ト書シタル白布ヲ張りハ道路側面ニ籠城セルヲ以テ所轄小石川大坂警察署ニ於テハ籠城者全員左記十一名ヲ檢束セリ尚証拠品トシテ

- 金銀三枚 懷中電燈貳個 抜き一個 カスガイ三十本
- 釘 百本 鉄一挺 木刀四本 ステッキ一本 食麵貳
- 二十七斤 鰯五十枚 コシヒーノ鐘詰五鐘 砂糖二斤
- 梅干百個位

檢束者 十一名

- 初倉屋者 加藤三郎 二四 遠藤應太郎 二七
- 安藤留吉 三五 小山正男 二一
- 巨 一郎 二一

應援者側 愛國労働聯盟浅草支部員

- 江澤清太郎 三九 三牧健治 二五
- 小林美親 一九 淺辺富平 二二
- 内園 実 二八 島田茶太郎 二〇

右取調ノ結果愛國労働聯盟本部資金部長 倉岡利雄ハ最高指導者ニシテ労働黨員林一藏、海老澤健治ノ二名ヲ除キ倉岡利夫以下十二名ヲ暴力行爲処罰ニ関スル法律違反及家賃侵入罪トシテ本月九日関係書類及身柄ヲ檢事局ニ送致シタルニ左記五名ハ本月十日起訴決定他人釈放セラレタリ